小学生向けチラシへジャンプ　中学生向けチラシへジャンプ

平成２８年度「大仙ふるさと博士育成」事業要項

大仙市教育委員会

１　ねらい

　地域行事への参加や，企業・施設等での見学・体験など，地域と関わる活動を通じて，ふるさとを愛する心を育て，地域の将来を担う人材の育成を目指す。

２　対　象　　大仙市内の児童生徒（小学校３年生～中学校２年生）

３　訪問先　　企業，文化財，施設，異校種，公民館主催の行事，地域行事等

４　訪問日　　土曜日，日曜日，祝日，長期休業日等，訪問先で定めた日，学校で定めた日等

５　活動への参加の仕方　　※事業の開始予定：平成２８年度の夏季休業中から

（１）訪問前

①大仙市教育委員会で作成した訪問・体験先リストを参考に，訪問先を選ぶ。

②（必要に応じて）個人で直接申し込む。（グループや学校単位でも可）

※訪問・体験先リストは大仙市教育委員会が関係各所からの情報提供を受け，小・中学生が訪問可能な受入先情報を一覧にしたもの。

※訪問・体験先リストに掲載されていない訪問先でも構わない。

（２）訪問当日

①訪問時はハローパスポートを持参し，本人確認をしてもらう。

②活動終了後に，訪問先の担当者からハローパスポートに認印をもらう。

（３）訪問後

①記録用紙に振り返り（日時，活動内容，ポイント数，発見や疑問等）を記入し，ハローパスポートと一緒に学校に提出する。

②学校は記録の内容を確認し認印を押す。

６　大仙ふるさと博士の認定

（１）活動をポイント制で評価する。見学や参加のみは１ポイント，体験活動が含まれていれば２ポイント，訪問先や地域等に貢献するような活動をした場合は３ポイントとする。なお，ポイント数は子どもの申請を基に学校が認定する。

（２）大仙市教育委員会は，ポイントの合計に応じて，「大仙ふるさと博士」に認定し，記念の缶バッジと認定証を贈る。各学校は子どものポイントが各基準へ到達次第，大仙市教育委員会に人数等を報告する。

（３）認定基準は８ポイントで大仙ふるさと博士初級（来年度以降は１０ポイント），３０ポイントで大仙ふるさと博士中級，６０ポイントで大仙ふるさと博士上級とする。１００ポイントに達した場合は大仙ふるさと名誉博士に認定する。

（４）ポイントは年度が切り替わっても積算されていくものとする。

７　参加に当たっての留意点

（１）必ず保護者の承諾を得て参加する。訪問先まで送迎が必要な場合は保護者が行う。

（２）受け入れ側が示す条件に合わせること。（訪問日，時間，人数，体験内容等）

（３）学校の職場体験等で利用しても構わない。

（参　考）

ハローパスポート（表紙）

ハローパスポート（中ページ）訪問先で押印

＿＿＿＿＿＿＿＿中学校　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成　年　月　日（　）訪問先（　）	平成　年　月　日（　）訪問先（　）
□訪問先リスト　□広報　□新聞・広告　□学校チラシ　□情報誌　□その他	□訪問先リスト　□広報　□新聞・広告　□学校チラシ　□情報誌　□その他
活動内容　□1pt：参加（見学・説明）　□2pt：体験　□3pt：貢献	活動内容　□1pt：参加（見学・説明）　□2pt：体験　□3pt：貢献
発見！	発見！
興味や疑問　学校認印	興味や疑問　学校認印
平成　年　月　日（　）訪問先（　）	平成　年　月　日（　）訪問先（　）
□訪問先リスト　□広報　□新聞・広告　□学校チラシ　□情報誌　□その他	□訪問先リスト　□広報　□新聞・広告　□学校チラシ　□情報誌　□その他
活動内容　□1pt：参加（見学・説明）　□2pt：体験　□3pt：貢献	活動内容　□1pt：参加（見学・説明）　□2pt：体験　□3pt：貢献
発見！	発見！
興味や疑問　学校認印	興味や疑問　学校認印

記録用紙様式（中学校用）

平成28年度「大仙ふるさと博士育成」事業について

小学生向け
平成２８年７月４日
大仙市教育委員会

1　ねらい
　・大仙市内の小・中学生が，自分から地域と関わる活動を応援したい。
　・ふるさと大仙を好きになり，いつかふるさとで活躍する人になってほしい。

2　だれが？：大仙市内の小学校３年生～中学校２年生

3　どこへ？：会社，文化財，施設，異学種，公民館の行事，地域の行事など（原則大仙市内）

4　い つ ？：夏休みなどの長期休み，土曜日や日曜日などの休日，訪問先や学校で決めた日

5　どんな活動をするの？：平成２８年度の夏休みからスタート

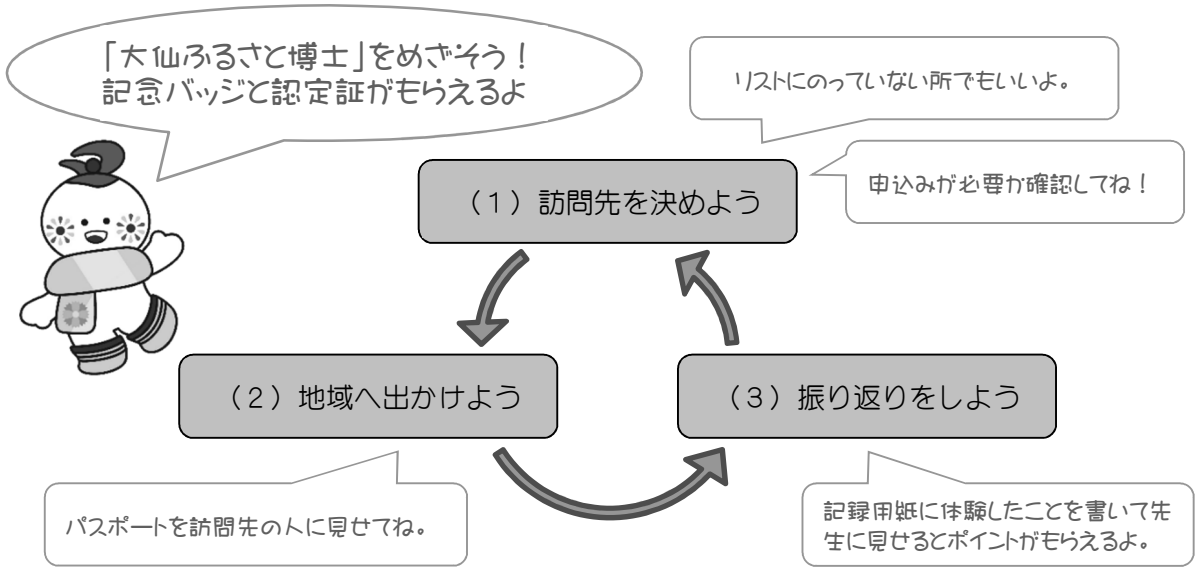

（１）自分が行ってみたい訪問先を決めよう

市教育委員会で作成した「訪問・体験先リスト」の他に広報や新聞，学校で渡されたチラシなどからさがしてもよいです。
　※申込みが必要であれば，自分で申し込みます。
　　（申込みは家族にお願いしてもよいです）

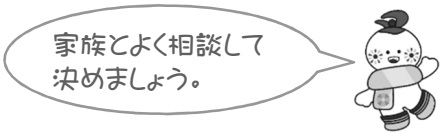

（２）ハローパスポートを持って地域へ出かけよう（見学や体験）

活動が終わったら，訪問先の担当者からハローパスポートに認印（みとめいん）（サイン，シールでもよい）をもらいます。
※認印（みとめいん）がもらえなかったら自分で訪問先名や日にちを記入しておこう。

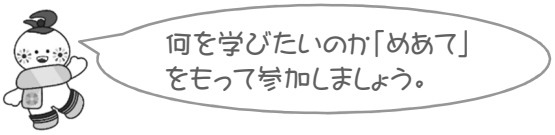

（３）振り返りをしよう

家で記録用紙に振り返りを書いて，ハローパスポートと一緒に先生に提出します。

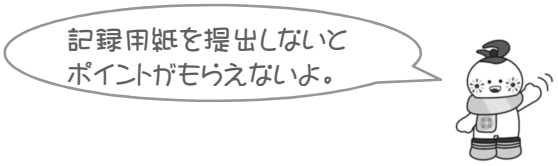

→ポイントをゲットしたら
　次に行ってみたい所をさがそう。

6　大仙ふるさと博士の認定について

（１）見学や参加は１ポイント，体験活動が含まれていれば２ポイント，自分が主体となって訪問先や地域等に貢献するような活動をした場合は３ポイントとします。ポイント数は自分で記録用紙に書いて，学校で認定してもらいます。

（２）合計１０ポイント（平成２８年度は８ポイント）で大仙ふるさと博士初級，３０ポイントで中級，６０ポイントで上級，１００ポイントに達した場合は名誉博士に認定し，それぞれ記念バッジと認定証を送ります。

（３）ポイントは次の学年に進級してもなくなりません。続けてがんばりましょう。

7　参加に当たって

（１）参加には保護者の承諾が必要です

家でよく相談してから決めましょう。学校の行事等があれば,そちらの方が優先です。

訪問先までは原則として個人で行くことになります。送迎が必要な場合は，家の人の都合を聞きましょう。

（２）訪問先の情報を確認しましょう

「事前申込みが必要なのか？料金がかかるのか？人数制限や対象学年の指定があるか？」など，分からないことがあれば，問い合わせ先に電話し、担当の方に聞きましょう。

また、服装・持ち物を必ず事前に確認しておきましょう。体験に必要ないものは持っていかないようにしましょう。

（３）リストにない所を訪問した場合

活動した内容を記録用紙に記入して先生に提出すれば，ポイントの対象となります。訪問先のチラシやパンフレットがあれば，先生に一緒に見せてください。

可能であれば，ハローパスポートに認印（みとめいん）をもらってください。

（４）もしもの時は・・・

事前に申し込んだ訪問先については，体調不良等で急に参加できなくなった場合，訪問先へ必ず連絡しましょう。

事故やけがの場合の保険は学校で加入しています（ＰＴＡ安全互助会）。ハローパスポートの用紙に住所や緊急連絡先の電話番号を記入しておくことをすすめます。

（５）最新情報をチェック

訪問先・体験先リストを大仙市教育委員会のホームページ上にのせます。新しい情報を順次のせていきますので，時々チェックしておきましょう。

（６）ご家族の方へ

この事業は子どもが自分の意志で，自主的に地域と関わることをねらいとしています。お子さんへのアドバイスや活動へのご協力をお願いします。

8　問い合わせ先

大仙市教育委員会教育研究所　電話　0187-63-9400　　FAX　0187-63-9401
E-mail　om-kyouken@edu.city.daisen.akita.jp

訪問先リスト等の最新情報　：　大仙市教育委員会ホームページ
http://www.edu.city.daisen.akita.jp/~ky-iinkai/

平成28年度「大仙ふるさと博士育成」事業について

中学生向け
平成２８年７月４日
大仙市教育委員会

1　ねらい
・地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など，自分から地域と関わる活動を推進します。
・ふるさと大仙に愛着をもち，将来を担う人材の育成を目指します。

2　対　象：大仙市内の小学校３年生～中学校２年生

3　訪問先：企業，文化財，施設，異校種，公民館主催の行事，地域行事等（原則大仙市内）

4　訪問日：土曜日，日曜日，祝日，長期休業日等，及び訪問先で決めた日，学校で決めた日等

5　活動の流れ：平成２８年度の夏休みから開始予定

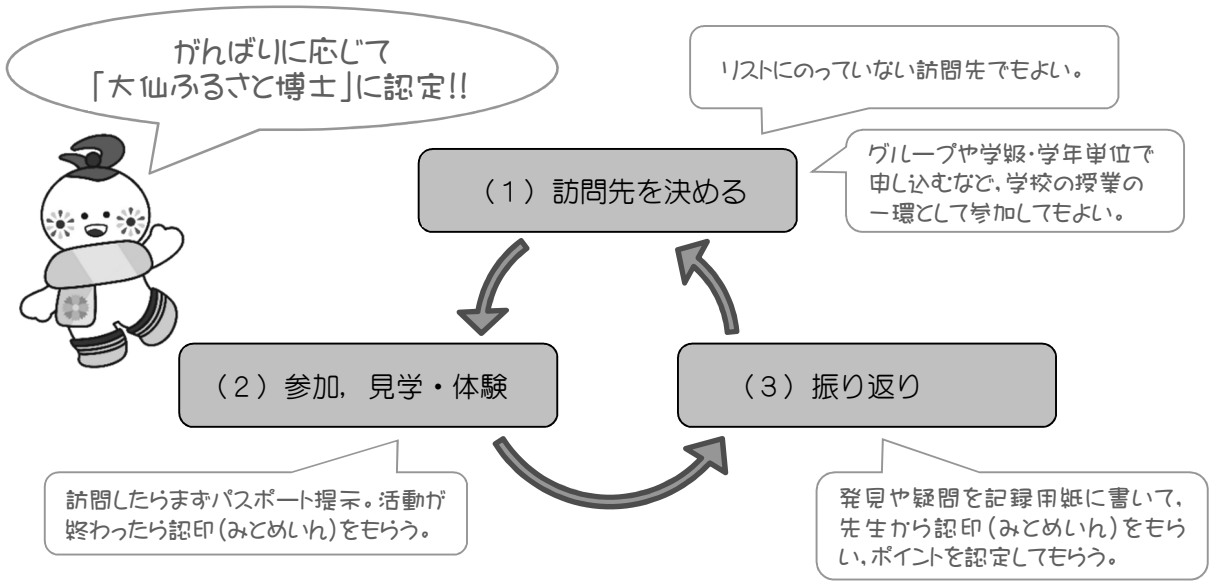

（１）訪問前（訪問先を決める）

①市教育委員会で作成した「訪問・体験先リスト」の他に広報や新聞，学校で渡されたチラシなどからさがしてもよいです。
②（必ず）保護者の承諾（しょうだく）が必要です（できるだけ学校の先生にも相談しましょう）。
③（必要に応じて）自分（または保護者）で直接申し込みます。
※グループや学校単位で申し込んでもよいです。
※持ち物，服装などについて，申し込む際に確認しておきましょう。

（２）訪問当日（参加，見学・体験）・・・何を学びたいのか「めあて」をもって参加しよう

①ハローパスポートを持って行きましょう。
②訪問先の担当者からハローパスポートに認印（みとめいん）（サイン，シールでもよい）をもらいます。訪問先によってはもらえない場合もあるので，そのときは自分で訪問先名や日にちを記入しておこう。

（３）訪問後（振り返り）

①記録用紙に振り返り（日時，活動内容，ポイント，発見や疑問等）を記入し，ハローパスポートと一緒に先生に提出します。
②先生は記録の内容とポイント数を確認し，認印（みとめいん）を押します。
③ポイントが基準（裏面６-（２）参照）に達したら，早めに先生に申し出てください。

6　大仙ふるさと博士の認定について

（１）見学や参加は１ポイント，体験活動が含まれていれば２ポイント，自分が主体となって訪問先や地域等に貢献するような活動をした場合は３ポイントとします。ポイント数は自分で記録用紙に書いて，学校で認定してもらいます。

（２）合計１０ポイント（平成２８年度は８ポイント）で大仙ふるさと博士初級，３０ポイントで中級，６０ポイントで上級，１００ポイントに達した場合は名誉博士に認定し，それぞれ記念バッジと認定証を送ります。

（３）ポイントは次の学年に進級してもなくなりません。続けてがんばりましょう。

7　参加に当たって

（１）参加には保護者の承諾が必要です

保護者とよく相談してから決めましょう。学校の行事等があれば,そちらの方が優先です。

訪問先までは原則として個人で行くことになります。送迎が必要な場合は，家の人の都合を聞きましょう。

（２）訪問先の情報を確認しましょう

「事前申込みが必要なのか？料金がかかるのか？人数制限や対象学年の指定があるか？」など，分からないことがあれば，問い合わせ先に電話し、担当の方に聞きましょう。

また、服装・持ち物を必ず事前に確認しておきましょう。体験に必要ないものは持っていかないようにしましょう。

（３）リストにない所を訪問した場合

活動した内容を記録用紙に記入して先生に提出すれば，ポイントの対象となります。訪問先のチラシやパンフレットがあれば一緒に見せてください。

可能であれば，ハローパスポートに認印（みとめいん）をもらってください。

（４）万が一の場合は

事前に申し込んだ訪問先については，体調不良等で急に参加できなくなった場合，訪問先へ必ず連絡しましょう。

事故やけがの場合の保険は学校で加入しています（ＰＴＡ安全互助会）。ハローパスポートの用紙に住所や緊急連絡先の電話番号を記入しておくことをすすめます。

（５）最新情報をチェック

訪問先・体験先リストを大仙市教育委員会のホームページ上に掲載します。新しい情報を順次追加していきますので，時々チェックしておきましょう。

（６）ご家族の方へ

この事業は子どもが自分の意志で，自主的に地域と関わることをねらいとしています。お子さんへのアドバイスや活動へのご協力をお願いします。

8　問い合わせ先

大仙市教育委員会教育研究所　電話　0187-63-9400　　FAX　0187-63-9401
E-mail　om-kyouken@edu.city.daisen.akita.jp

訪問先リスト等の最新情報　：　大仙市教育委員会ホームページ
http://www.edu.city.daisen.akita.jp/~ky-iinkai/